

平成20年岳南排水路管理組合議会定例会(2月)会議録

平成20年2月8日(金)

1 出席議員(10名)

1番	鈴木敏和	議員
2番	小山忠之	議員
3番	西村綾子	議員
4番	小室直義	議員
5番	太田美満	議員
6番	佐野清明	議員
7番	太田康彦	議員
8番	遠藤盛正	議員
9番	岡村義久	議員
10番	稲葉晃司	議員

2 説明のため出席した者(8名)

管 理 者	鈴木尚君
副 管 理 者	鈴木利幸君
富士市下水道部長	曾根田照雄君
富士市商工農林部長	金指健司君
富士宮市水道部長	遠藤牧男君
局 長	丸山友則君
参事兼総務課長	小川佳英君
施設課長	鈴木廣實君

3 出席した事務局職員(6名)

参事補兼庶務係長	小山芳博君
参事補兼管理係長	桑原徳治君
参事補兼業務係長	山田正廣君
工 務 係 長	近藤 敦君
庶務係上席主事	根上忠記君
庶務係主事補	明石奉徳君

#### 4 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1 号 平成 19 年度岳南排水路管理組合会計補正予算  
について（補正第 2 号）
- 日程第 4 議第 2 号 平成 20 年度岳南排水路管理組合会計予算について

## 午前10時 開 会

議長（太田美満議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（太田美満議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

8番 遠藤盛正議員

9番 岡村義久議員

以上2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議長（太田美満議員） 日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

管理者（鈴木 尚君） おはようございます。お許しをいただきましたので、本定例会に上程をいたします各議案の審議をお願いするに当たりまして、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

現在、岳南地域の地場産業である紙・パルプ産業は、石油、パルプ、古紙など原材料の高騰、価格競争の激化など、いまだに経営環境の好転の兆しが見えず、先行きの予断が許せない状況にあります。この難局をこれまで培ってきた経験と技術で打開し、早期により確かな景気回復が実感出来るようお願いしながら、引き続き私共の使命である施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

では、最初に、議第1号平成19年度会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万1,000円を追加し、7億7,601万円とするものでございます。

歳入におきましては、基金運用による財産収入の増額、また、歳出におきましては、職員

人件費等の調整及び予備費を調整して岳南排水路基金に積み増しする等、所要の措置を講ずるものでございます。

次に、議第2号平成20年度会計予算についてでございますが、歳入歳出の予算総額を8億6,000万円とするものでございます。前年度と比較して1億2,140万円、16.4%の増額でございますが、この主な要因は、使用料は減少したものの、庁舎建設基金を全額繰り入れすることによるものでございます。

歳入におきましては、主財源である使用料及び手数料として、6億4,861万6,000円を見込みました。これは、歳入総額の75.4%を占めておりますが、前年度と比較して1,000万円、1.5%の減額となっております。

この他、財産収入におきまして、基金運用に伴う益金等を2,616万6,000円、繰入金におきましては、本年度の庁舎改築に伴い1億5,517万7,000円、また、繰越金を3,000万円、それぞれ措置いたすものでございます。

歳出につきましては、組合運営に係る総務管理費に1億6,566万9,000円、管渠、ポンプ施設の施設管理費として7,297万9,000円、また、施設維持改良費として3億957万円を計上いたしております。これら施設関係事業費の総額は、前年度より4.4%減少した3億8,254万9,000円で、歳出総額の44.5%、使用料収入に対しては、59.0%を占めております。

また、本年度は、庁舎建設費に2億2,186万9,000円を措置し、念願だった庁舎を改築するものであります。

諸支出金におきましては、岳南排水路基金ほか2基金を合わせまして6,116万5,000円を措置するものでございます。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます、私からの説明を終わります。以上でございます。

議長（太田美満議員） 以上で管理者の説明を終わります。

---

### 日程第3 議第1号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（補正第2号）

議長（太田美満議員） 日程第3 議第1号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算（補正第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

局長（丸山友則君） ただいま上程いたしました議第1号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算（補正第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。平成19年度岳南排水路管理組合会計の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ114万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億7,601万円とするものでございます。

議案書の6、7ページをお願いいたします。2 歳入の2款1項1目利子及び配当金でございますが、114万1,000円を増額し、2,717万6,000円とするものでございます。これは、基金運用利子でございます。

岳南排水路基金については、今年度当初では、大口定期で約1億9,700万円を、債券では、国債並びに政府保証債等を約27億9,100万円保有しておりましたが、債券のうち5億円の変動利付国債において、当初、利率を1%と見込んでおりましたが、上半期が0.75%、下半期が0.92%に低下してしまった結果、82万5,000円の減となってしまいました。しかし、大口定期による運用として当初0.25%の利率を見込んでおりましたが、0.6%から0.74%で運用いたしました結果、利子増が87万円となり、差し引き4万5,000円の増となりました。

このほか、他の基金の大口定期につきましても、同様に利率が上がったことから、退職手当基金では42万5,000円、庁舎建設基金では、67万1,000円の増となり、合計で114万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、議案書の8、9ページをお願いいたします。3 歳出につきましてご説明申し上げます。2款1項1目一般管理費は267万4,000円を増額し、1億5,980万8,000円とするものでございます。

9ページ右側の説明欄をお願いいたします。1給与費（4）一般職14人の人件費につきましては、45万7,000円の増額でございます。これは、職員手当等の勤勉手当及び共済費の増によるものでございます。この給与費につきましては、10ページから11ページにかけての給与費明細書に詳細を記載してございます。

次に、5公租公課費（1）消費税でございますが、221万7,000円の増は、平成18年度決算確定に伴う納税額の増でございます。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、3,004万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、補正第1号で、予備費に留保した前年度繰越金のうち3,000万円を基金に積み増しすると共に、財産収入でご説明いたしましたように、利子が当初予算より4万5,000円増額となりましたので、基金に積み立て、9,553万8,000円とするものでございます。

同じく、2目退職手当基金積立金でございますが、大口定期の運用により42万5,000円の増となりましたので、2,567万2,000円とするものでございます。

3目庁舎建設基金積立金につきましても67万1,000円の増となり、3,696万6,000円とするものでございます。

次に、5款1項1目予備費でございますが、基金への積み増し及び予算調整として3,267万4,000円を減額し、3,307万5,000円とするものでございます。

以上、平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算(補正第2号)につきまして、ご説明させていただきましたが、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議長(太田美満議員) 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。

1番 鈴木敏和議員。

1番(鈴木敏和議員) 全体的に問題はないと思いますが、11ページですけれども、通勤手当が今、距離別で0円から2万4,400円まで出しているんですけれども、例えばガソリンなんかの値上げに伴って、こういうものを是正するというか、対応するような要望なり要求は組合の方から出てきているのですか。

議長(太田美満議員) 局長。

局長(丸山友則君) 組合の方からは、そのような要望は出てきておりません。

議長(太田美満議員) 1番 鈴木敏和議員。

1番(鈴木敏和君) 例えば、公共交通機関を使えば一定した運賃で通勤出来るわけけれども、自家用車通勤の人からも全然そういう要望みたいなものは出てきていないのですか。

議長(太田美満議員) 局長。

局長(丸山友則君) 市の方の要望は私共にはちょっとわかりませんが、うちの管理組合の方には、そういうようなものは今のところ出ておりません。

1番(鈴木敏和議員) わかりました。はい、終わります。

議長(太田美満議員) 他に質疑はありませんか。

質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。 討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第1号平成19年度岳南排水路管理組合会計補正予算(補正第2号)については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議第2号平成20年度岳南排水路管理組合会計予算について

議長（太田美満議員） 日程第4 議第2号平成20年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

局長（丸山友則君） ただいま上程いたしました議第2号平成20年度岳南排水路管理組合会計予算についてをご説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。平成20年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億6,000万円とするものでございます。

第2条 債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるものでございます。

第3条におきまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を、1億円と定めるものでございます。

議案書の16ページ、第2表債務負担行為をお願いいたします。本年度お願いいたします債務負担行為は、1件、44万4,000円でございます。この事務機器設置費は、現在、債務負担でリースしております使用料の納入通知書、帳票及び使用者の実績排水量データ等の印刷をしているプリンターが、リース期間の5年を経過するため、同じく債務負担により、新たにリースをお願いするものでございます。

では、議案書の19、20ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別に説明させていただきます。

1款1項1目使用料でございますが、緑色の議案参考資料の2ページ、2)使用料算定基礎排水量も併せてご参照をお願いいたします。本年度は、1目使用料として6億4,861万5,000円で、前年度に比較して1,000万円、1.5%の減額でございます。このうち、岳南排水路使用料としては、6億4,830万円を見込みました。本年度の使用工場数は、廃止した工場が無いため、前年度と同様の100工場でございますが、休止工場は、4工場増え、既に休止している6工場を合わせ合計10工場でございます。

使用料収入の内訳といたしましては、20ページの説明欄にございますように、基本料金は、2工場が1万5,697立方メートル減量したため、許可排水量の合計は、日量

149万2,393立方メートルとなり、これに、基本料金単価の10.815円を乗じた1億9,370万円とするものでございます。

また、従量料金は、算定基礎となる実績排水量を、平成19年度の見込み実績排水量から、過去5年間の平均減少率1%を減じた、3億6,082万立方メートルと見込み、これに従量料金単価の1.26円を乗じた4億5,460万円とするものでございます。

次の滞納繰越分につきましては、予算額は1万円でございます。議案参考資料の3ページ、3)滞納繰越の収入見込みをお願いいたします。滞納工場は、任意整理中の利久製紙及び嘉栄製紙の2社で、滞納額としては、約650万円でございますが、現状では両社とも今後における収入見込みについては厳しいと考えております。

議案書の20ページにお戻り願います。占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料で、工作物設置等19件に係る収入で、予算額は30万5,000円でございます。

1款2項1目手数料1,000円は、水質分析試験手数料に係る科目設定でございます。

次に2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは、岳南排水路基金等3件の基金運用利子でありまして、前年度に比較し、13万円増の2,616万5,000円でございます。

議案参考資料の4ページに4)基金執行状況がございますので、お願いいたします。まず、岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高30億8,349万377円で、これに対する運用利子を2,534万2,000円見込んでおります。

次に退職手当基金は、前年度末現在高1億2,438万4,700円で、これに対する利子が56万円でございます。

次の庁舎建設基金は、前年度末現在高1億5,491万3,620円で、これに対する利子が26万3,000円でございます。

以上、基金における債券以外の大口定期についての預金利子は、利率を0.45%で見込んでございます。

議案書の20ページにお戻り願います。2款2項1目物品売払収入は1,000円を計上させていただきました。

次に、議案書の21、22ページをお願いいたします。3款1項1目庁舎建設基金繰入金でございますが、本年度は、庁舎の改築等の経費として基金全額の1億5,517万7,000円の取り崩しをお願いするものでございます。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、前年度と同額の3,000万円を計上させていただきました。

5款1項1目預金利子は、1,000円を科目設定いたしました。



2 項 1 目雑入は、4 万円を見込みました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして歳出を説明させていただきます。議案書の 2 3、2 4 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目議会費は、組合議会開催の所要経費 5 5 万 6, 0 0 0 円で、前年度比較 2 9 万 3, 0 0 0 円の減額でございます。本年度は、議員改選がないことから、前年度より臨時議会を 1 回減じ、定例議会 2 回、臨時議会 1 回の年 3 回の議会開催を見込みました。

次に、2 款 1 項 1 目一般管理費でございます。本年度は 1 億 6, 5 6 6 万 9, 0 0 0 円で、前年度に比較して 8 5 3 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。この主な要因は、平成 1 8 年度に急遽退職した職員の補充として 1 人を新規採用し、前年度より 1 人増の 1 5 人となること及び仮庁舎の光熱水費の増等によるものでございます。

説明欄に沿って説明させていただきます。1 給与費の( 4 )一般職 1 5 人の人件費は、1 億 2, 5 9 3 万 1, 0 0 0 円で、前年度に比較して 4 3 1 万 6, 0 0 0 円、3 . 5 % の増でございます。この人件費は、歳出総額に対して 1 4 . 6 %、使用料に対しましては 1 9 . 4 % となります。この人件費に係る資料といたしまして、3 9 ページから 4 2 ページにかけて、給与費明細書をお示ししてございます。

次に、2 人事管理費( 1 )人事管理費 5 8 6 万 9, 0 0 0 円は、臨時職員 2 人分の共済費、賃金及び平成 2 1 年度に職員 1 人を新規採用するために本年度実施いたします試験業務の委託料と、富士市と共同設置しております公平委員会の負担金でございます。

次の( 2 )職員研修費 9 5 万 5, 0 0 0 円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

議案書の 2 6 ページをお願いいたします。3 事務管理費の( 1 )事務運営費は組合事務運営の所要経費で、前年度より 1 6 4 万 3, 0 0 0 円、2 4 % 増の 8 4 9 万 7, 0 0 0 円でございます。この主な要因は、負担金、補助及び交付金において、本年度より、各職員のパソコンで、財務会計及び文書管理システムや新たに運用される土木積算システムが利用出来るように、富士市のシンクライアントシステムに移行することにより、負担金が増となるものでございます。

次に、4 財産管理費の( 1 )庁舎管理費は、6 2 4 万 1, 0 0 0 円で、前年度と比較して 2 8 4 万 3, 0 0 0 円、8 3 . 7 % の増額でございます。これは、仮庁舎へ引っ越すことにより、仮庁舎で新たに必要となる電気、ガス、上下水道使用料等の光熱水費でございます。

議案書の 2 7、2 8 ページをお願いいたします。( 2 )の車両管理費は、昨年度と比較して 2 2 万 8, 0 0 0 円増額の 1 6 0 万 6, 0 0 0 円でございます。これは、普通車のライトバ

ン2台、軽乗用車3台に係る所要経費でございます。

(3) 用地管理費の450万7,000円は、管路施設用地の借地料でございます。

5公租公課費の1,083万9,000円は消費税でございます。

次の2款2項1目排水管理費は、本年度767万1,000円で、前年度に比較して7万5,000円の減額でございます。この科目は岳南排水路の水質調査に係る所要経費でございます。

(1) 水質調査費の113万円は、水質分析に係る消耗品及び分析試料の採取委託料等でございます。

議案書の29、30ページをお願いいたします。(2) 硫化水素調査費654万1,000円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費と、各路線に設置してあります測定機器の清掃委託料及び田端水質監視所の撤去工事等でございます。

次に、2目下水道管理費3,349万6,000円は、前年度に比較して33万円の減額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検に係る所要経費でございます。

1排水量管理費(1)排水量調査費193万9,000円は、使用料のうち従量料金の算定基礎となる実績排水量の検針に係る所要経費でございます。

2下水道維持費は、3,155万7,000円で、前年度に比較して45万4,000円の減額でございます。

このうち(1)維持補修費1,591万円は、人孔整備14箇所、足掛金物付替8箇所及び環境整備等に要する経常的経費でございます。

(2)の保守点検費1,209万円は、本年の7月28日、月曜日から8月1日、金曜日までの5日間で、施設の調査、点検及び維持補修工事等を集中して実施いたしますが、この期間に行われます管内点検とゲートの点検等に要する経費でございます。

議案書の31、32ページをお願い致します。3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理の所要経費でございますが、本年度3,181万2,000円で、前年度に比較いたしまして2万1,000円の増額でございます。

説明欄の(1)維持補修費170万円は、ポンプ場沈砂池の点検清掃作業時における安全対策として落下防止装置を設置する工事等でございます。

(2)保守点検費2,485万円は、ポンプ場の運転管理委託及び電気、機械設備の点検作業委託等でございます。

(3)ポンプ場管理事務費526万2,000円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。

続きまして、2款3項1目施設改良費は、本年度3億957万円で、前年度に比較して1,724万円の減額でございます。この科目は、施設の保全改良費で、歳出予算総額の36%を、また使用料に対しましては47.8%を占めております。

それでは、この科目につきましては、議案参考資料によりまして、説明をさせていただきますので、議案参考資料の5ページの5)平成20年度主要事業概要をお願いいたします。

管渠施設費における小事業の保全対策事業費のうち、1の天間工区改良工事(1号第1)につきましては、旧天間製紙天間工場跡地の鷹岡吉原用水路沿いの河川管理用地内に布設された管路施設で、昭和26年度に布設され、老朽化が著しいため、周辺の土地利用計画に合わせ、管渠の改良を行うものであります。位置図につきましては、本資料の6ページにお示ししてございます。

2の人孔補修工事は継続工事で、岳南1号第1排水路の伝法地先から厚原地先において、平成5年度から平成16年度までの12年度にわたり、管内底面補修工事を実施した区間の人孔13箇所の内部を樹脂等で補修するもので、本年度は4箇所を予定しております。位置図につきましては、本資料の7ページにお示ししてございます。

次に3から7の管渠更生工事5件は継続工事でございまして、老朽化した管渠施設の更生を図るもので、管径は800ミリから1,800ミリで、総延長344メートルでございます。位置図は8ページから12ページにお示ししてございます。

次の小事業、流下能力対策事業費の8 廃止管路対策工事と9 管渠切替工事につきましては、岳南1号第4排水路改良事業の継続工事で、前年度、富士市下水道部建設課と同時施工した管渠の新設工事が完了したことに伴い、旧管の閉塞を行うものと、接続する最上流部、及び最下流部の人孔2箇所、及び使用工場の公共枮1箇所の切り替えを行うものであります。位置図は資料の13、14ページにお示ししてございます。

次のポンプ場施設費における小事業の保全対策事業費の10 主ポンプ分解点検作業委託でございますが、ポンプ場に設置してあります4台の主ポンプにつきましては、10年ごとに定期的に分解点検整備を行い、耐用年数の延命化を図っております。今年度は、平成10年に可動翼に改造した3号主ポンプについて、点検を実施するものであります。位置図は、資料の15ページにお示ししてございます。

それでは、議案書の33、34ページにお戻り願います。2款4項1目庁舎建設費は、本年度実施する庁舎の改築に要する経費で、2億2,186万9,000円を計上するものであります。

34ページ説明欄の、1庁舎建設事業費(1)庁舎建設事業費2億2,054万円は、庁舎改築に伴う工事監理業務委託及び既存庁舎の解体、基礎杭、改築主体工事のほか、電気、

給排水、空調等の設備工事でございます。事業の概要につきましては、先程の議案参考資料の5ページ5)平成20年度主要事業概要をお願いいたします。

11の庁舎改築工事監理業務委託は、解体から建設までの現場監理監督業務を委託するものでございます。

12の既存庁舎解体工事は、現庁舎を取り壊し、処分するものでございます。

13の庁舎改築杭工事は、建物の基礎杭工事で、鋼管径267.4ミリメートル、長さ7メートル、地盤改良するコラム径900ミリの杭20本の打ち込みと、既設杭3本の引き抜き工事でございます。詳細図は、資料の17ページにお示ししてございます。

14の庁舎改築主体工事は、鉄骨造り2階建て、延べ面積577.4平方メートルの建築工事でございます。これには、9人乗りの昇降機設備1基及び外構工事一式が含まれております。

15から17は、新庁舎における電気、給排水衛生及び空調等の設備工事でございます。庁舎に係る図面は、資料の16から19ページにお示ししてございますので、お目通しをお願いいたします。

それでは、議案書の35、36ページにお戻り願います。説明欄の(2)の庁舎建設事務費132万9,000円は、仮庁舎の西部浄化センターから新庁舎へ引っ越すことに伴うOA機器の設定費等でございます。なお、仮事務所となる西部浄化センターへの移転時期につきましては、平成20年3月22日、土曜日に引っ越しを行い、新庁舎完成後の移転につきましては、平成21年3月下旬を予定しております。

次に、3款1項1目利子でございます。一時借入金の償還金利子として1万円の科目設定をいたしました。

次に、4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、積立金として1,000万円、運用益金として2,534万2,000円の、合計3,534万2,000円を積み立てようとするものでございます。前年度に比較いたしまして3,015万1,000円の減額でございます。

次に、2目退職手当基金積立金は、積立金が前年度と同様2,500万円、利子が56万円で、合計は2,556万円でございます。

次に、議案書の37、38ページをお願いいたします。3目庁舎建設基金積立金は、今年度、基金の全額を取り崩しいたしますが、取り崩しをするまでの利子が26万3,000円でございます。

これらの基金保有形態につきましては、先程の議案参考資料の4ページに記載してございます。

次に、5款1項1目予備費でございますが、前年度に比較いたしまして129万8,000円減額の2,818万2,000円でございます。

なお、43、44ページには債務負担に関する調書がございますので、お目通し願います。以上で平成20年度岳南排水路管理組合会計予算につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（太田美満議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 歳入歳出全部ですか。

議長（太田美満議員） 全部です。

6番 佐野清明議員。

6番（佐野清明議員） 26ページ、互助会助成費なんですけれども、これについて法的根拠が示せるならば示していただきたいと思います。

それから、34ページの庁舎建設事業費の中で、工事に入った場合の基礎等の増額変更、減額変更は考えられるのでしょうか。その辺の予測がもしありましたらお願いいたします。この2点お願いします。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） では先に庁舎建設費の方の基礎杭の増額、減額についてなんですけれども、一応今の予算では、既設杭が3本、新しい杭に引っかかってしまうということで、その引き抜きを一応見てありまして、それからいきますと、引き抜きが一番大きな増額予算なんですけれども、3本引けば多分他のものは、かからないでいけるんじゃないかという予測を立てております。

杭長等の変更につきましては、今回やる杭がA T Tコラムという杭で、杭径が全部900ミリの杭になりますけれども、その埋設等を考慮いたしまして、多分7メートルで設計変更しないといけないのではないかという予測にはなっております。

あと互助会の法的な根拠なんですけれども、一応富士市と同じ互助会に入っておりまして、富士市の4.5%と同じ率で計上させていただいておりますが、法的根拠はわかりかねます。

6番（佐野清明議員） いいですよ。

局長（丸山友則君） よろしいですか。済みません。

議長（太田美満議員） 6番 佐野清明議員。

6番（佐野清明議員） 庁舎建設の方なんですけれども、以前説明をしていただきまして、基礎の関係は私も専門家の端しくれといいますが、そんな仕事をしていたものですから、心配

がありまして説明を受けて質疑させていただいたんですが、当然調査の段階では7メートルあたりに支持層があるということで進んでいるわけですが、土の中のことはわからないものですから、ぜひ今後、安全を十分見て、躊躇しないで増額をして下さい。特に増額ですけれどもね。減額はもちろんあれなんですけど、しっかりやっていただきたいなど。これは要望させていただきます。

議長（太田美満議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 歳入の1款の使用料ですけれども、この数字は事務局の方で相当精査して出したものだからどうこう言うわけにいかないけれども、使用料収入がこの岳排の財政を保っているという立場でいえば、年々減ってきているということに問題があって、増やす努力を前回の会議で問題提起しました。例えて管理者に伺いたいんですけれども、今、富士市で大淵に工業団地を造っていますね。ああいうところに水を使う企業が入って、岳排へと流してもらえそうな可能性はどうなんですか。まだ進出企業も確定していない部分があって、未確定部分が非常に多いと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（太田美満議員） 管理者。

管理者（鈴木 尚君） フロント工業団地につきましては、位置的に高い位置でありまして、用水型の企業がどれくらい進出してくるかということがあるかと思えます。しかし、現実には今のところ用水型の企業というのは応募がありませんので、今後も無いのではないかなという予測をしております。もしあったとしても実は距離が長過ぎるということもありますし、工事費等々を考えますと少し難しいのかなという気はいたしております。

議長（太田美満議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） わかりました。先程 冒頭、概略説明のときにも、富士市の中における紙・パルプ産業が今非常に厳しい環境の中にあるということでありますので、増えることはないにしても、今後減ることのないようにしていく努力はしていかなきゃいけないんじゃないだろうかと考えています。

それから、庁舎建設について、先程軟弱地盤であるからというような話も佐野議員さんの方から伺ったんですけれども、もちろん建物を建てる場合、説明にあるようにボーリング調査などをして、地質の調査を十分して、こういう設計プランになったと思うんですけれども、例えてこういう基礎工事をやってその上に庁舎が建った場合、耐震性はどの程度まで確保されているのか、この辺について説明をしていただきたいと思えます。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） 耐震性につきましては、現在、こういう下水道ですとレベル2というのまで対応できるということで私共は考えています。レベル2というのは既往の最大地

震ということと言われておる過去にありました阪神・淡路大震災のレベルですから、震度7には対応できると考えております。

議長（太田美満議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） この議会で予算が確定すればその準備に入ると思うんですけども、例えばこの庁舎建設、あるいは電気工事だとか色んな工事があると思いますけれども、それをどういう形で入札するのか、その辺のことについてちょっと説明をしていただきたいなと思います。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） 今回の庁舎建設につきましては、先程参考資料の主要事業概要というところでお示ししてございますけれども、ここに書いてございますように、実際の工事自体は12から17の6件に分けて発注する計画であります。その中でも今現在、富士、富士宮市においては、事後審査型の制限つき一般競争入札というものが実施されておりますが、岳南排水路でも来年度、2,000万円以上の工事につきましては、そのような事後審査型の制限つき一般競争入札で入札をしたいと考えております。

議長（太田美満議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） 当然の事として公正公平に入札業務をやると思うんですけども、例えば庁舎の主体工事については何社ぐらい応募させて競争させて、より工事費を安くしていくかということについての検討はされているんですか。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） 現在、この主体工事につきましては、当然事後審査型制限つきという形で考えておりますけれども、それにつきましては、富士、富士宮の建設業者のAランクぐらいの業者を対象に制限付きをかけて入札したいと考えております。

今、丁度 指名参加願い受付の期間なんですけれども、岳南排水路に指名参加願を出している業者が一番の前提となっている状況でございます。それにつきましては、富士宮市さんの方は建築工事だと該当するのが2社あるんですけども、少ないものですから、この少し前に建設業組合の方にもそのようなPRをさせていただきました。「こういう工事があるので指名参加願の提出をお願いします」という形をお願いしてまいりまして、「もうそのような通知が来たよ」ということを富士宮の業者さんから聞いております。富士市につきましては、殆どのAランクの業者がうちの方に指名参加願を提出しております。

議長（太田美満議員） 1番 鈴木敏和議員。

1番（鈴木敏和議員） それに関連して、今ニュースになっているんですけども、改正建築基準法なんかの影響で、安全審査が相当遅れてきているというようなことで、その点に

についての心配は無いですか。もしそういう形で遅れてくると竣工も相当遅れて、20年度内に出来ないとか出来るという問題になってくるので、その辺のことについて説明して下さい。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） 今言われました建築確認の申請件数、姉齒事件から非常に厳しくなっていて、去年の9月ぐらいからうんと厳しくなって、件数が少なくなっているということがありまして、その影響をやっぱり富士市も当然受けております。ですけれども、うちの方も一応1月31日に仮提出ということで、もう建築指導課の方に出してございます。大体2ヶ月から3ヶ月ぐらいで、確認申請の許可がおりるんじゃないかと考えてございます。

1番（鈴木敏和議員） わかりました。

議長（太田美満議員） 他にございませんか。

10番 稲葉晃司議員。

10番（稲葉晃司議員） 26ページの事務管理費、去年の24%増の主な要因が富士市のシンククライアントを導入すると。イニシャル的な部分とそれに対する効果、ランニングコスト的なものを示していただければと思うのがまず1点。

あと20年度の主要事業概要の中に、人孔補修工事がありますよね。参考資料の7ページなんですけれども、技術的なことはわからないですけれども、既に工事が済んでいるところが黄色の箇所、何でこれが飛び飛びになっているのかなと。並びで出来れば工事費が削減できたんじゃないのかなと。その辺の理由を示していただければと思います。

議長（太田美満議員） 局長。

局長（丸山友則君） 人孔補修の方から先に説明させていただきます。これはわざと飛び飛びにしてございまして、市道弥生線は非常に交通の多いところでございます。それを連続してやりますと、交通規制を当然行いますので、マンホールの蓋を開けてその中を補修するわけですから、長さで5メートルぐらい、幅でも3メートルぐらいの幅を規制します。片側交互通行という形で現在行っております。ですから、つなげてやってしまいますと延長がずっと長くなってしまって、非常に交通渋滞を起こしますので、わざとこういう形で飛び飛びにして施工しております。

それとあと1点、富士市の方のシンククライアントシステムに移行するイニシャルコストというか、シンククライアントシステムに移行するのに260万円ほど今回かかります。そしてあと、ランニングコストとしては60万円ぐらい今後かかってくるんじゃないかと思われま

す。効果は、現在、富士市はシンククライアントシステムを既に使用しております。財務会計システムとか文書管理が全部個人の机の上のパソコンにつながっております、それが出来る



ような形になっておりますが、私共の方は離れておりますから、ファットクライアントというか、各個別のところに入ったソフトだとか、そういうものを利用しております。富士市の文書管理システムとか財務会計システムと同じものを使用しているんですけども、個人の机の上からは使用できない状況になっています。

現在うちの方では3台、富士市の財務会計につながった別のパソコンを用意して、財務会計の業務を行っております。それとあと、来年度から富士市の道路建設課で、土木積算システムという土木積算に関するシステムを導入するようになりますけれども、それにもうちの方も採用して、事務の効率化を図っていきたいと思っております。

議長（太田美満議員） 他に質疑はありませんか。

質疑も出尽くしたようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。 討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号平成20年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時3分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成20年 4月 3日

議 長 太 田 美 満

---

会議録署名議員 遠 藤 盛 正

---

会議録署名議員 岡 村 義 久

---